

受益者の皆様へ

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

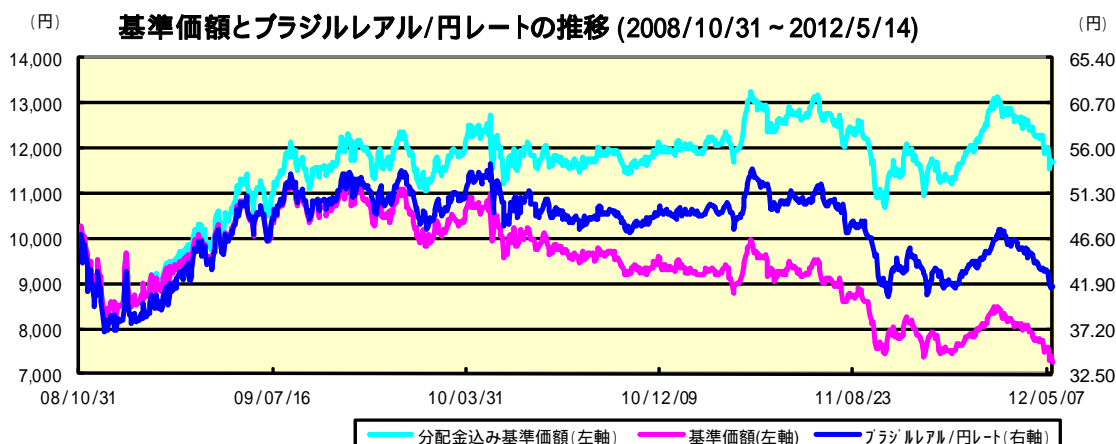
「LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)」第43期決算のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、「LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)」は、2012年5月14日に第43期決算を迎えましたので、支払分配金についてご報告させていただきます。

第43期分配金 (課税前・1万口当り)	100円
------------------------	------

ブラジルの金利は他国と比べ相対的に高い水準で推移しております。当ファンドでは、今後も安定的に高い分配金を維持できますよう、運用に努めてまいり所存でございますが、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合がございます。皆様には引き続きご愛顧賜りますよう、よろしく御礼申し上げます。

当資料は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものでありますが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

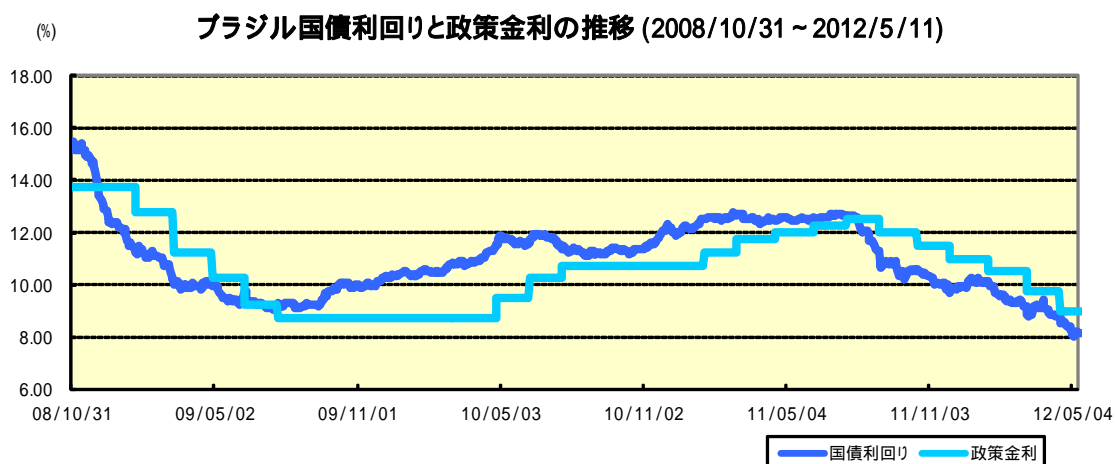


上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

*基準価額は信託報酬控除後のものです。

*分配金込みの基準価額は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。

*為替レートは社団法人 投資信託協会が発表する為替レート(対円)。



* Bloombergが公表するブラジル国債(1年物)、ブラジル中央銀行 政策金利。

当資料は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 (以下「当社」) が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものでありますが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

当ファンドについてのご注意事項

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、主にブラジル・レアル建てのブラジル国債を実質的な投資対象とします。したがって、ブラジルの政治・経済情勢等によって基準価額は大きく影響を受けます。

カントリーリスク(新興国に投資するリスク)

一般的に、新興国の有価証券市場は、先進国の市場と比較して市場規模が小さく、相対的に流動性の低い市場が含まれます。また、法制度・会計基準等が先進国と異なる場合や、情報開示規制・決済システム等が未整備である場合があります。そのため、新興国の有価証券は、先進国の有価証券と比較して、価格変動が大きくなる場合があります。当ファンドでは、ブラジルにおける政治・経済情勢の変化、税制の変更、通貨または資本規制等の投資機会に影響を与える規制の発動等に伴い、当ファンドの投資目標に沿った運用が困難となる場合や基準価額が大幅に変動または下落する可能性があります。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

レアル/円相場において円高レアル安となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。新興国の通貨は、先進国の主要通貨と比較して、値動きが大きくなる場合があります。

金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に債券価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。当ファンドにおいては、投資対象国であるブラジルの金利が上昇し、保有するブラジル国債等の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。新興国の金利は、先進国の金利と比較して大きく変動する場合があります。

信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)

ブラジルの公社債等(短期金融商品を含みます。)のデフォルト(元金支払いの不履行または遅延)、発行者の財政状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。新興国の債券は、通常、先進国の債券と比較して債務不履行の生じる可能性が高く、債務不履行が生じた場合は債券価格が大きく下落します。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

非居住者のブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対して金融取引税が課された場合は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

当資料は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものでありますが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

お申込みメモ

フ	ア	ン	ド	名	LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)		
購	入	単	位		販売会社が定める単位		
購	入	価	額		購入申込受付日の翌営業日の基準価額		
換	金	価	額		換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換	金	代	金		換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。		
申	込	締	切	時	間	原則として、午後3時までには受付けたものを当日の申込受付分とします。	
購	入	・	換	金	の	サンパウロ証券取引所、サンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日の場	
申	込	受	付	不	可	日	合には、購入・換金申込は受けません。
信	託	期	間				無期限(平成20年10月31日設定)
決	算	日					<毎月分配型> 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
収	益	分	配				毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課	税	関	係				課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購	入	時	手	数	料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、3.675%(税抜3.50%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。	
信	託	財	産	留	保	額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し年1.6275%(税抜1.55%)							
その他の費用・手数料	組入価証券の売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、信託事務の処理に要する諸費用、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等)、信託財産に関する租税等をファンドから支払います。 その他諸費用は毎日計上され毎決算時または償還時に、日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額の合計額を上限として委託会社が算出する金額が、その他については原則として発生時に実費が、ファンドの信託財産から支払われます。 <ブラジルにおける金融取引税> 非居住者のブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対して課される金融取引税(作成基準日現在6.0%)はマザーファンドから支弁され、間接的にファンドの全受益者の負担となります。 (上記金融取引税の税率は、作成基準日現在のものであり、金融取引税の課税の有無、税率等は、ブラジルの税制変更に伴い変更される場合があります。) 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。							
購	入	申	込	取	扱	場	所	取扱販売会社までお問合せください。

当資料は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティープイェム・リミターダ(在 ブラジル) (委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、当ファンドが投資対象とするマザーファンドの運用指図を行います。)
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理業務等を行います。)
取扱販売会社	(募集の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等を行います。)

販売会社名(業態別、お取扱い開始順):	登録番号	加入協会名
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	日本証券業協会
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社熊本ファミリー銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	日本証券業協会
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	日本証券業協会
スタンダードチャータード銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第604号	日本証券業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	日本証券業協会
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	日本証券業協会
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJメルリンチPB証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第180号	日本証券業協会
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第134号	日本証券業協会
ひびき証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第32号	日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会

取扱販売会社の照会先

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 <http://www.leggmason.co.jp> (03)5219-5943

当資料は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものでありますが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。